

インタフェース仕様書都道府県編修正履歴

(内容現在 平成31年4月19日)

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
1				13-8	ページ番号 13-8 項番175 <u>福祉・介護職員等特定処遇改善 加算の有無</u> 項番176 <u>福祉・介護職員等特定処遇改善 加算区分</u> 項番177 <u>事業変更年月日</u> を追加	1
2	13-15	ページ番号 13-15 ※57:就労移行支援及び就労移行支援(養成)について、平成 30 年度報酬改定の基本報酬体系適用後の新規事業所及び指定を受けた日から 2 年未満の既存事業所の場合、「08:無し(経過措置対象)」を設定する。 また、指定を受けた日から 2 年目の事業所の場合、「08:無し(経過措置対象)」、または前年度の実績に応じた区分(前年度の就労定着者の割合が 4 割以上となる場合)を設定する。… (後略)	1	13-15	ページ番号 13-15 ※57:就労移行支援及び就労移行支援(養成)について、平成 30 年度報酬改定の基本報酬体系適用後の新規事業所及び指定を受けた日から 2 年未満の既存事業所の場合、「08:無し(経過措置対象)」を設定する。 また、指定を受けた日から 2 年目の事業所において、前年度、または指定を受けた日から 1 年間の就労定着者の割合が 4 割以上となる場合は、前年度、または指定を受けた日から 1 年間の実績に応じた区分を設定する。… (後略)	1
3				13-17	ページ番号 13-17 <u>※65、※66</u> を追加	1
4				14 ~ 14-4	ページ番号 14~14-4 <u>【 異動年月日の年月が平成 31 年 10 月以降の場合 】</u> を追加	5
5	14 ~ 14-4	ページ番号 14~14-4 <u>【 異動年月日の年月が平成 30 年 4 月以降の場合 】</u>	5	14-5 ~ 14-9	ページ番号 14-5~14-9 <u>【 異動年月日の年月が平成 30 年 4 月~平成 31 年 9 月の場合 】</u>	5
6				23-7	ページ番号 23-7 項番177 <u>福祉・介護職員等特定処遇改善 加算の有無</u> 項番178 <u>福祉・介護職員等特定処遇改善 加算区分</u> 項番179 <u>事業変更年月日</u> を追加	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
7	23-14	<p>ページ番号 23-14</p> <p>※57:就労移行支援及び就労移行支援(養成)について、平成 30 年度報酬改定の基本報酬体系適用後の新規事業所及び指定を受けた日から 2 年未満の既存事業所の場合、「08:無し(経過措置対象)」を設定する。</p> <p>また、指定を受けた日から 2 年目の事業所の場合、「08:無し(経過措置対象)」、または前年度の実績に応じた区分(前年度の就労定着者の割合が 4 割以上となる場合)を設定する。…(後略)</p>	1	23-14	<p>ページ番号 23-14</p> <p>※57:就労移行支援及び就労移行支援(養成)について、平成 30 年度報酬改定の基本報酬体系適用後の新規事業所及び指定を受けた日から 2 年未満の既存事業所の場合、「08:無し(経過措置対象)」を設定する。</p> <p>また、指定を受けた日から 2 年目の事業所において、前年度、または指定を受けた日から 1 年間の就労定着者の割合が 4 割以上となる場合は、前年度、または指定を受けた日から 1 年間の実績に応じた区分を設定する。…(後略)</p>	1
8				23-15	<p>ページ番号 23-15</p> <p>※65、※66 を追加</p>	1
9				32-7	<p>ページ番号 32-7</p> <p>項番177 福祉・介護職員等特定処遇改善 加算の有無</p> <p>項番178 福祉・介護職員等特定処遇改善 加算区分</p> <p>項番179 事業変更年月日 を追加</p>	1
10				41-7	<p>ページ番号 41-7</p> <p>項番177 福祉・介護職員等特定処遇改善 加算の有無</p> <p>項番178 福祉・介護職員等特定処遇改善 加算区分</p> <p>項番179 事業変更年月日 を追加</p>	1
11				64-1	<p>ページ番号 64-1</p> <p>項番46 無償化対象区分 を追加</p>	1
12				64-1	<p>ページ番号 64-1</p> <p>※10 を追加</p>	1
13				65	<p>ページ番号 65</p> <p>項番13、14の備考 ※4 を追加</p>	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
14				65-1	ページ番号 65-1 ※4 を追加	1
15				74-5	ページ番号 74-5 項番99 福祉・介護職員等特定処遇改善 加算の有無 項番100 福祉・介護職員等特定処遇改善 加算区分 項番101 事業変更年月日 を追加	1
16				74-8	ページ番号 74-8 ※29、※30 を追加	1
17				75 ～ 75-1	ページ番号 75～75-1 【異動年月日の年月が平成 31 年 10 月以降の場合】 を追加	2
18	75 ～ 75-1	ページ番号 75～75-1 【異動年月日の年月が平成 30 年 4 月以降の場合】	2	75-2 ～ 75-3	ページ番号 75-2～75-3 【異動年月日の年月が平成 30 年 4 月～平成 31 年 9 月の場合】	2
19				79-1	ページ番号 79-1 項番48 無償化対象区分 を追加	1
20				89-5	ページ番号 89-5 項番101 福祉・介護職員等特定処遇改善 加算の有無 項番102 福祉・介護職員等特定処遇改善 加算区分 項番103 事業変更年月日 を追加	1
21				89-8	ページ番号 89-8 ※29、※30 を追加	1
22				93-1	ページ番号 93-1 項番48 無償化対象区分 を追加	1

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
23				103-4	ページ番号 103-4 項番101 福祉・介護職員等特定処遇改善 加算の有無 項番102 福祉・介護職員等特定処遇改善 加算区分 項番103 事業変更年月日 を追加	1
24				107-1	ページ番号 107-1 項番48 無償化対象区分 を追加	1
25				117-4	ページ番号 117-4 項番101 福祉・介護職員等特定処遇改善 加算の有無 項番102 福祉・介護職員等特定処遇改善 加算区分 項番103 事業変更年月日 を追加	1
26				121-1	ページ番号 121-1 項番49 無償化対象区分 を追加	1
27				127-1	ページ番号 127-1 項番48 無償化対象区分 を追加	1
28	147	ページ番号 147 項番16の内容 利用者負担上限月額を設定する	1	147	ページ番号 147 項番16の内容 所得区分に応じた利用者負担上 限月額を設定する	1
29				153-4	ページ番号 153-4 ※6:【サービス提供年月が平成 31年10月以降の場合】 を追加	1
30	153-4	ページ番号 153-4 ※6:法第二十四条の五に基づ き、「1割相当額」よりも低い額を 都道府県等が設定した場合は、 「都道府県等が定める額」を設定 する。	1	153-4	ページ番号 153-4 ※6:【サービス提供年月が平成 24年4月以降、平成31年9月 以前の場合】 法第二十四条の五に基づき、「1 割相当額」よりも低い額を都道府 県等が設定した場合は、「都道府 県等が定める額」を設定する。	1
31	188 189	ページ番号 188、189 体裁、説明内容の改善に伴い、注 釈(※5)の記載内容を見直し	2	188 189	ページ番号 188、189 体裁、説明内容の改善に伴い、注 釈(※5)の記載内容を見直し	2

No.	除く ページ	改定前	枚数	加える ページ	改定後	枚数
32	275	ページ番号 275 項番16の内容 利用者負担上限月額を設定する	1	275	ページ番号 275 項番16の内容 所得区分に応じた利用者負担上 限月額を設定する	1
33				280	ページ番号 280 ※5:【サービス提供年月が平成 31年10月以降の場合】 を追加	1
34	280	ページ番号 280 ※5:法第二十四条の五に基づ き、「1割相当額」よりも低い額を 都道府県等が設定した場合は、 「都道府県等が定める額」を設定 する。	1	281	ページ番号 281 ※5:【サービス提供年月が平成 24年4月以降、平成31年9月 以前の場合】 法第二十四条の五に基づき、「1 割相当額」よりも低い額を都道府 県等が設定した場合は、「都道府 県等が定める額」を設定する。	1